

会 議 記 録 （１）

会議名称	令和 6 年度第 4 回北本市市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会		
開会及び 開会日時	令和 7 年 2 月 1 2 日（水） 午後 1 時 3 0 分から午後 3 時 0 0 分		
開催場所	北本市役所 会議室 3－F		
議長氏名	会長 大島 映一 （仮議長 保険年金課長 佐藤 健市）		
出席 委員（者） 氏 名	和久津 英子、岩崎 祥江、柿崎 広、斉藤 勝夫、福山 史江、若山 銀一郎、 稲木 勝英、森田 智子、伊藤 治、関根 治人、佐藤 道子、大島 映一、水野 稔、 吉野 進午		
欠席 委員（者） 氏 名	池田 真一		
説明者の 職員氏名	保険年金課長 佐藤 健市 保険年金課主幹 山本 一真		
事務局 職員氏名	こども健康部長 小池 智子 保険年金課長 佐藤 健市 保険年金課主幹 山本 一真 保険年金課主査 長谷川 知亮		
会議次第	1 開会 2 委嘱状交付 3 挨拶 4 自己紹介 5 正副会長の互選 6 議 事 (1) 報告事項について ア 国保事業費納付金及び標準保険税率の本算定結果について イ 令和 6 年度北本市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について (2) 協議事項について ア 令和 6 年度北本市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）（案）について イ 令和 7 年度北本市国民健康保険特別会計予算（案）について ウ 北本市国民健康保険税条例の一部改正（案）について (3) その他 7 閉会		
配付資料	会議次第 資料 1-1 令和 7 年度 国保事業費納付金・標準保険税率 【本算定】 資料 1-2 【参考】令和 7 年度 国保事業費納付金・標準保険税率比較表（秋の試算結果との比較） 資料 2 令和 6 年度北本市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）の概要について 資料 3 令和 6 年度北本市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）（案）の概要について 資料 4-1 令和 7 年度 国民健康保険特別会計 歳入歳出予算（案）概要 資料 4-2 令和 7 年度 国保特別会計当初予算（案） 【歳入・歳出】 前年度比較 資料 5-1 令和 7 年度北本市国民健康保険税の税率等（案）について（答申） 資料 5-2 北本市国民健康保険税条例の一部改正（案）について（税率等の改定） 資料 5-3 北本市国民健康保険事業特別会計 将来推計（R7 納付金本算定結果反映） 参考資料 北本市国民健康保険事業特別会計 将来推計（R7 納付金秋の試算反映）		

会 議 記 録 （２）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事 務 局	○ 北本市附属機関等の会議の公開に関する規則第２条（公開・非公開の決定）について諮り、会議を公開することが了承された。 ○ 北本市附属機関等の公開に関する規則第５条（会議資料の閲覧）について諮り、会議資料の閲覧が了承された。
	【傍聴人１名入室】
事 務 局	１ 開 会 北本市国民健康保険に関する規則第４条第３項に規定する会議開催要件である過半数の委員の御出席を頂いておりますので、本会議は成立いたしますことを御報告します。
事 務 局	２ 委嘱状交付 委員改選となりましたので、委嘱状の交付を行います。 各委員に委嘱状交付（一略一）
こども健康部長	３ 挨 拶 こども健康部長 小池 智子（一略一）
	４ 自己紹介 委員・事務局（一略一）
事 務 局	５ 正副会長の互選 続きまして、正副会長の互選を行います。 正副会長が決まるまでの議事進行は、「仮議長」といたしまして、保険年金課長が務めます。よろしくお願いいたします。
仮議長（佐藤 保険年金課長）	それでは、仮議長として会議の進行を務めさせていただきます。 会長１名、副会長１名を選出する必要がございますが、選出方法などについて、事務局から説明をお願いします。
事 務 局	会長につきましては、国民健康保険法施行令第５条第１項に「協議会に、会長一人を置き、公益を代表する委員のうちから、全委員がこれを選挙する。」とされています。 また、同条第２項に「会長に事故あるときは、前項の規定に準じて選挙された委員が、その職務を代行する。」とされていることから、こちらも公益を代表する委員の中から選出することになります。 なお、職務代行者については、慣例で副会長としております。 したがって、公益を代表する第３号委員の中から「会長」・「副会長」をそれぞれ選出することになります。
仮議長（佐藤 保険年金課長）	「会長」、そして職務代理者となる「副会長」につきましては、公益を代表する第３号委員の中から選出することになりますが、いかがいたしましょうか。
委 員	これまで大島委員に会長、佐藤委員に副会長を務めていただいていた。

	引き続きお二人に正副会長をお願いできればと考えますが、皆さんいかがでしょうか。
仮議長（佐藤 保険年金課長）	ただいま、会長に大島映一委員、副会長に佐藤道子委員をという推薦がありました。 ほかに御意見がなければ、会長を大島委員、副会長を佐藤委員にお願いするということによろしいでしょうか。 【拍 手】
仮議長（佐藤 保険年金課長）	それでは、大島委員、佐藤委員には、それぞれ正・副会長席へ移動をお願いします。
議 長	6 議 事 それでは、北本市国民健康保険に関する規則第4条第1項の規定により、議長を務めます。よろしくお願いします。
議 長	(1) 報告事項について ア 国保事業費納付金及び標準保険税率の本算定結果について 次第にありますとおり、本日は、報告事項が2件、協議事項が3件となっております。円滑な議事進行に御協力をお願いします。 それでは、(1) 報告事項のア 国保事業費納付金及び標準保険税率の本算定結果について、事務局から説明をお願いします。
事 務 局	－資料1－1～1－2を示して説明－ （一略－）
議 長	ただいまの説明について質問はありますか。 【特に質疑等なし】
議 長	質疑等はないようですので、次の議題に移りたいと思います。 続きまして、イ 令和6年度北本市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、事務局から説明をお願いします。
事 務 局	－資料2を示して説明－ （一略－）
議 長	ただいまの説明について質問はありますか。
委 員	減額補正となっていますが、これは職員が退職したというわけではなく、国民健康保険担当の配置人数は変動していないという理解でよろしいですか。
事 務 局	給与の引き上げ勧告による引き上げ改定を反映させても年間の支出見込額が当初予算を下回る見通しとなったため、全体として減額補正となったものでございます。職員の配置人数に変動はございません。
議 長	ほかに質疑等はないようですので、次の議題に移りたいと思います。
議 長	(2) 協議事項について 続きまして、(2) 協議事項のア 令和6年度北本市国民健康保険特別会計

	補正予算（第3号）（案）について、事務局から説明をお願いします。
事務局	－資料3を示して説明－（一略－）
議長	ただいまの説明について質問はありますか。
	【特に質疑等なし】
議長	質疑等はないようですので、次の議題に移りたいと思います。 続きまして、イ 令和7年度北本市国民健康保険特別会計予算（案）について、事務局から説明をお願いします。
事務局	－資料4－1～4－2、5－3を示して説明－（一略－）
議長	ただいまの説明について質問はありますか。
委員	支出額の大部分を占める県への納付金が増える一方で、負担すべき納付金の金額は大きく、今後基金のやり繰りが厳しくなる。ここで税率等改定をしないと今後大変なことになる。そういうことですよね。
事務局	おっしゃるとおりです。そうした懸念があり、本協議会にて御審議いただいております。不足額に対応した金額をそのまま税率等改定に反映させると被保険者の皆様の負担感が過大となることから、基金残額も活用した試算を行い、改定案を組み立ててまいりました。 なお、介護保険のように後年にわたってサービスが続いていくような制度では、向こう3年間の事業費を見越して保険料率を設定する場合がありますが、国民健康保険では単年度精算主義を採用しています。単年度で収支を考えると、必要な税率等が翌年には当初の想定よりも下がるということも、可能性としてはございます。
委員	配布資料4－2「令和7年度 国保特別会計当初予算（案）【歳入・歳出】 前年度比較」についてですが、令和7年度当初予算の歳入の「一般会計繰入金」は、一般会計のどの項目から繰り入れるのですか。
事務局	一般会計の民生費の一般会計繰出金です。
委員	これらの金額の試算はどのように行っているのですか。
事務局	翌年度予算見積の締切段階で、その時点における被保険者がそのままの所得で来年も北本市国保に加入していたらどうなるかといった試算を、75歳年齢到達の人数、低所得世帯の人数、未就学児の人数、出産被保険者数の見込み等も併せて考慮しながら、システムを活用して行ってます。 なお、本資料記載の金額は、国や県から一般会計に受け入れる補助金等の金額と市の持ち出し分を合算したもので、一般会計から特別会計に繰り出す総額となっています。
議長	ほかに質疑等はないようですので、次の議題に移りたいと思います。 続きまして、ウ 北本市国民健康保険税条例の一部改正（案）について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局	－資料５－１～５－３を示して説明－ （一略－）
議 長	ただいまの説明について質問はありますか。
委 員	試算資料から事務局の苦勞がうかがえます。令和７年度、令和９年度は税率等が上がる見込みで、令和８年度は上がらない見込みだということですね。被保険者としては税率等は上がらない方がよいわけですが、そうはいかない状況だということで、国保財政の今後の安定運営を目指して頑張っているだけだと思います。
議 長	ほかに質疑等はないようですので、各案件について整理したいと思います。 まず、報告事項のア及びイについては、「了承」とすることにしてよろしいでしょうか。
	【「はい」という声あり】
議 長	それでは、報告事項について、「了承」といたします。 続きまして、協議事項のアからウについては、「承認」とすることにしてよろしいでしょうか。
	【「はい」という声あり】
	それでは、協議事項について、「承認」といたします。
議 長	(3) その他 続きまして（３）その他について、事務局からお願いします。
	－事務連絡－ （一略－）
議 長	以上で、予定されていた全ての議事が終了しましたので、議長の任を解かせていただきます。
副 会 長	7 閉 会 副会長 佐藤 道子 氏 （一略－）
事 務 局	以上をもちまして、令和６年度第４回北本市市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会を終了いたします。